

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月2日から10月4日までの33日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成30年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてなど26議案・人事案件7件・報告承認1件が提出され、27議案は全会一致、7議案は賛成多数で原案のとおり可決・認定・承認・同意しました。

また、委員会提出議案1件、議員提出議案3件が提出され、4議案すべてが全会一致で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、26人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

令和元年

9月

定例会号

No.187



平成30年度決算を認定しました……………2～3ページ

新庁舎議場案内……………13ページ

スマートフォン・タブレットから過去のとっとり市議会だよりをご覧いただけます。



幽玄な夕べ (鳥取市 岩田 慶昭さん提供)

表紙作品を募集しています。

次回は令和2年3月1日発刊を予定しています。詳しくは、鳥取市議会ホームページもしくは、下記の連絡先までお問い合わせください。



議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市幸町71番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL (0857) 22-8111(代)
FAX (0857) 32-2170

した平成30年度の決算を認定しました

決算審査特別
委員会報告の
詳しい内容は
こちら→



決算審査特別委員会採決の様子

一般会計（歳入1007億9364万円、歳出982億6738万円）、特別会計、企業会計の決算を認定

市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、平成30年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。（P3）

10月4日に委員長が審査結果を報告し、本会議において、3議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案のとおり認定しました。

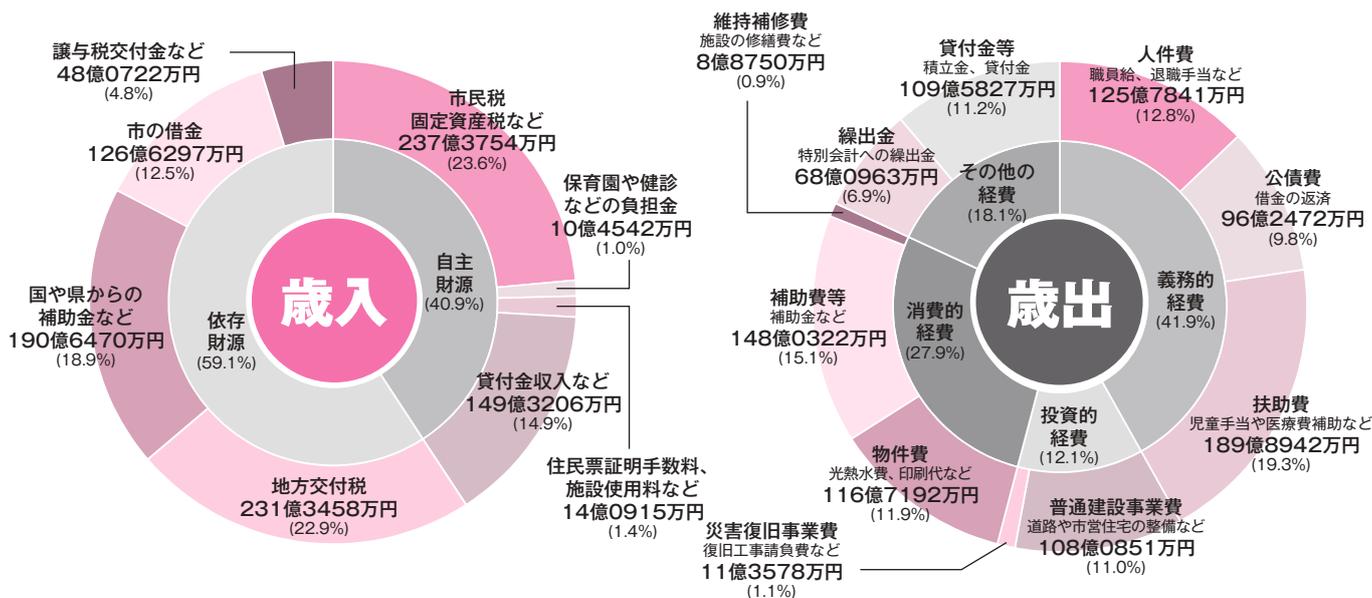
平成30年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	1007億9364万円	▲2.0%	982億6738万円	▲2.5%
特別会計(16会計)	407億2445万円	▲5.8%	395億9891万円	▲4.8%
企業会計(4会計)	291億1815万円	3.2%	337億3998万円	2.7%
合計	1706億3624万円	▲2.1%	1716億0627万円	2.0%

歳入 1007億9364万円

一般会計の内訳

歳出 982億6738万円



【平成30年度 主な事業の成果】

○道の駅「西いなば気楽里（きらり）」整備事業費 (10億1995万円)

観光総合窓口、道の駅連携、産業振興拠点、地域づくり拠点、防災拠点の5つの機能を持つ「小さな拠点」として整備され、令和元年6月30日にオープンされました。

○放課後児童対策事業 (4億1775万円)

放課後児童クラブ（仕事などで昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に、遊びや生活の支援を行い、児童の健全な育成の手助けをするクラブ）を56クラブから62クラブに拡充されました。

○保育所緊急整備事業助成金 (6億4784万円)

待機児童対策の充実と保育環境の向上のため、民間法人2園の施設整備等に対する助成が行われました。

○用瀬地域保育園施設整備費 (4億7958万円)

用瀬地域において、老朽化と共に児童数が減少傾向にあった3保育園を統合し、新たな保育園を平成31年4月に開園されました。

○軽費老人ホーム運営補助金 (1億4485万円)

軽費老人ホームの入所者が健康で穏やかな生活を送れるよう、6施設（延べ3258人）に助成されました。

明るい未来への飛躍 “中核市元年” を目指す

決算審査特別委員会報告 (委員長 寺坂 寛夫 副委員長 秋山 智博)



審査結果を報告する寺坂寛夫委員長

◆保健所業務に関する各事業について

中核市に移行したことに伴い、産業廃棄物を初め環境に関する事業が県から移管された。これら事業の実施については、専門的知識はもちろん、豊富な職務経験が必要である。

そこで、中長期的な県と市の職員交流等により、必要な知識や経験を習得し、専門的知識を持った職員の育成に努めるよう求める。

◆市立病院について

平成30年度の経常収支は、専門医の不足により診療体制を縮小せざるを得なかったことが影響し、入院患者数、外来患者数ともに減少したことから、4年連続の赤字決算となった。

平成30年度は、救急科を新たに開設するとともに、施設整備費用は引き続き抑制するなど、収支改善の取り組みが認められたが、黒字化に向けてさらなる努力が必要であると考えます。

一方で、小学生から高校生までの若者に、地元で将来医師、看護師などの医療従事者を目指してもらうため、病院まつりや医療体験学習も催されており評価する。

令和元年度には、地域包括ケア病棟の増設、病床の積極的な活用と入院支援のさらなる充実を図るため、新たに県立中央病院からの患者受け入れ体制を確立している。また、今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を密にしていくとの説明も受けている。

病院事業は依然として厳しい経営状況にあり、今後ともさらなる経営改善の努力を求めるとともに、各協力機関と連携し、地域にとってよりよい病院となることを期待する。

◆不登校対策について

本市では、平成24年度から中学校2・3年生におけ

る35人学級を実施し、生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を行うことで、不登校の未然防止に努めるなど地道に成果を上げてきた。また、教育センターにおいては、各種教育相談や、適応指導教室の運営を行うことで、児童・生徒の多様な居場所づくりに取り組んでいる。

しかし、不登校の背景も年々複雑になる中で、不登校児童・生徒数は増加している状況にある。さらなる対策を行うには、まずは体制の強化が不可欠であると考えます。関係機関がそれぞれの利点を生かしながら連携し、引き続き児童・生徒の安心できる居場所づくりに取り組むよう求める。

また、国の動向を注視し、財政的な面も含め、支援のあり方について検討するよう要望する。

◆空家対策事業費について

既に本市における空き家の状況を調査し、相当数の危険な状態にある空き家の存在が明らかになっている。一方で、空家等除去事業費補助金の交付実績を見ると、危険性のある空き家の数に比べてわずかしき撤去は進んでいない。

今後の取り組みについては、鳥取市空家等対策協議会を設置し検討しているが、市民の安心・安全を守るため、具体的かつ中長期的な計画を策定し、対策を講じるよう求める。

◆現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費について

庁舎移転後の現本庁舎の利活用について、全市的、将来的な観点で最も有効活用できる進め方・合意形成の方法を検討する「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」開催のための経費である。

跡地活用に関して、市民の合意形成は重要であり、そのための方策について委員会で検討を進めてきたことは評価する。

しかし、現本庁舎及び第二庁舎跡地の具体的な活用方策の提示を求める市民の声に応えるためにも、専門的知見を有する者からなる専門委員会を設置し、具体的な活用方策の検討を早急に進めるべきと考えます。

今後、「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」においては、議論を密にし、市民の合意形成や情報提供の方策、スケジュールの具体化に期待するとともに、執行部は、現本庁舎及び第二庁舎跡地活用の具体的な方策の提示に向けて、さらにスピード感を持って取り組むことを求める。

9月定例会
一般質問

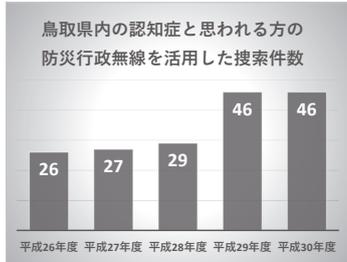


防災行政無線の運用
見直しと周知徹底を



本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。※発言順に掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧ください。

問 現在、本市では認知症の方が行方不明になった場合、防災行政無線を流すことができるが、基本的に休日には放送しない運用要綱となっている。命にかかわることであり、運用要綱を早期に見直し、休日問わず防災行政無線を放送できるようにすべきと考えるがどうか。また、各自治会長への説明会や、電話応対の体制についての全庁的な周知が必要ではないか。



答 (市長) 認知症の行方不明者の捜索など、市民の生命に危険が及ぶおそれがある情報を放送する場合の基準などについて、警察等関係者と調整し、運用要綱を見直したい。見直しがされた後に鳥取市自治連合会の地区会長会の場合を通じて、速やかに説明の場を設けたいと考えている。庁内の連携については、福祉部門はもとより、全庁的な体制を整えるとともに、取り扱いの周知をして、より効果的に行方不明者の発見につなげていきたい。



スクールソーシャルワーカーについて



問 スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)とは、児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みに対して、児童・生徒の社会環境を構成する家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職である。

本市にSSWが配置されてから8年が経過するが、具体的にどのような成果があったのか尋ねる。

答 (教育長) 本市のSSWは、学校から不登校や問題行動、虐待、貧困などの悩みやつらさを抱える子どもたちの支援について相談を受け、さまざまな社会資源を活用しながら子供やその家庭が抱える問題の解決に向けて働きかけを行っている。学校からの要請は年々ふえ続けているが、SSWを増員配置したことで、支援を必要とする子供たちに福祉や保健、発達の視点からアプローチすることができてきている。また、深刻なケースが多いため、すぐに事態を好転させることは難しいが、関係機関と連携しながらじっくりとかかわることで、全く登校できなかった生徒が学校復帰をしたり、進学希望をかなえたりしたケースも出てきている。



水道料減免制度の
制定について



問 平成30年度は、春から水道料金が値上がりした結果、平成29年度と比べ1世帯当たり4立方メートルの利用水量が減っている。市内の高齢利用者にその工夫を聞くと、「入浴回数を減らした」「肩までの水を腰まで下げた」「風呂水を有効利用している」など、節水に向けて大変な努力をしておられることがわかった。水道は、「公共の福祉」としての要素を持つものである。低所得者への減免制度を作るべきと考えるがどうか。

答 (水道事業管理者) 水道事業の経営は、料金収入で経費を賄う独立採算を前提としている。水道サービスは、水道事業者と水道使用者の間の給水契約に基づく水道サービスであり、全ての水道使用者は公正妥当な料金を負担する義務を負い、水道事業者は健全な経営と安定した水道サービスを将来にわたって持続する義務を負う。また、水道法では特定の使用者に対する差別的な取り扱いの禁止について定められており、生活保護等の低所得者の方に対する福祉減免的な制度は、水道事業にはなじまないと考えている。





鳥取市の観光振興について



魚崎 勇 (会派新生)

問 鳥取西道路が5月に開通したが、本年度の観光入り込み客の状況は例年と比較してどのような傾向が生じているか尋ねる。

また、本市は大きなイベントを計画すると宿泊施設が不足し、周辺の市町に宿泊を頼らざるを得ない。その解消に向けて民泊施設は比較的整備しやすいと考える。民泊施設の立地及び整備条件とその支援策について尋ねる。

答 (経済観光部長) 本年度4月から6月までの市内の主な観光施設37カ所の延べ入り込み客数は約191万人であり、前年同時期と比べて19万8,000人、12%の増加となっている。例年と比較すると、ゴールデンウィーク

翌週に鳥取西道路が全線開通し、観光キャンペーンによる周遊効果等もあり、開通区間周辺の観光施設8カ所への入り込み客数も増加している。

(環境局長) 住宅宿泊事業法により、一定要件を満たす住宅であれば、年間180日以内で宿泊業ができる。また、鳥取市民泊事業のガイドラインでは、住居専用地域及び学校・保育所等の周辺で、家主が不在となる場合には、平日以外の営業とするよう求めている。(市民生活部長) 本市では、平成30年に鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業補助金交付要綱を設け、農山漁村交流型民泊の推進に取り組んでいるところである。



生産基盤構築への支援策を



星見 健蔵 (会派新生)

問 農業就業者の高齢化により耕作面積の縮小が進む中、国は農地集積を行い、大規模化による生産拡大に力を入れてきた。しかし、この10年で農業経営体

数は約56万経営体、32%の減少となっており、中小規模農家の規模縮小や離農の加速につながり、大規模経営だけでは限界がある。中小規模を含めた多様な農業の担い手が活躍できる、持続可能な生産基盤構築に向けた支援策について尋ねる。

答 (市長) 本市の農業は、大規模な生産法人だけではなく兼業農家や小規模農家など多くの生産者の皆さんによって支えられている。本市では、親元就農、第三者継承、家族

経営協定の締結などにも支援を行っており、平成28年度以降、親元就農・第三者継承は各2件、家族経営協定は5件の実績があるなど、小規模農家での経営転換も着実に増加している。今後も、多様な担い手の確保・育成に努め、本市農業・農村の活性化につなげていきたい。



学校給食の配送体制の改善を



長坂 則翁 (未来ネット)

問 学校給食の配送体制について、鳥取市では、給食センターで調理した副食(おかず)を各学校に配送する。一方、第1、第2、湖東の3つの給食セン

ターの米飯は鳥取県学校給食会が各学校へ配送しており、1つの学校へ給食(御飯、おかず)を別々に配送・回収するために、トラックが1日延べ4往復していることになる。

答 (教育長) 本市では、昭和51年の文部省の通達に基づき、公益

財団法人鳥取県学校給食会と契約して米飯の購入を行っている。市内においては、ほかに安定的かつ大量に米飯を供給できる業者はなく、長年にわたりこの契約を継続している。

なお、当時の給食配送には、配送時間に2時間の期限があったため、おかずと米飯とが別々に配送されたが、昨今の道路事情の整備により、配送体制の無駄が解消できるのであれば、よりよい配送方法について、今後研究してみたい。





自然災害伝承碑による
防災意識の向上を



太田 縁 (無所属)

問 事実を記録し、未来に伝えていくことは、地域の歴史を生かしたまちづくりの礎になる。我が国は固有の地理的要因により、自然災害に頻繁に見舞われ、その都度先人は被害を後世に伝えようとしてきた。しかし、そのための石碑や記念碑が忘れられている現実がある。国土地理院では、これら自然災害の教訓を適切に伝え、的確な防災行動に活用されることを期待して、地図記号「自然災害伝承碑」を制定し、全国の自治体と連携して本年6月より公開した。この取り組みについて、市長の見解及び具体的取り組みについて尋ねる。

建てられることが多い自然災害伝承碑は地域住民の防災意識の向上に役立つことが期待されており、今後、本市もこの取り組みに呼応していきたい。
(危機管理部長) 現在、2件の自然災害伝承碑が国土地理院のウェブサイトに掲載されている。青谷町で明治26年10月の暴風雨による土砂災害により41名の命が奪われたことを記した供養塔と、浜坂地区で寛政7年の8月に大雨で袋川の水があふれて洪水が発生し、650名の命が奪われたことを記した、いしぶみ(碑)である。今後、実態が把握でき次第、順次地図に掲載していくように取り組んでいきたい。

答 (市長) 被災場所に

組んでいきたい。



多世代家族について



田村 繁己 (公明党)

問 核家族化は時代の流れであり、やむを得ない部分もあると思うが、高齢者は、年齢を重ねていくと、子供世帯との同居または近距離での別居を志向する割合が高いと言われている。

今後、到来する超高齢化社会に向けて、多世代同居は、社会の安定確保に有効な手段の一つであり、他都市ではさまざまな支援制度が設けられているが、市長の所見を問う。

現在、本市では、安心して子供を産み育てられるまちづくり、住みなれた地域でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでおり、今後も、多世代同居という視点にも着目しながら、誰もが支えあい、助け合いながら、全ての人が住みやすいまちづくりを目標に、さまざまな施策を推進していきたい。

答 (市長) 多世代同居や近距離での別居、いわゆるスーパの冷めな距離での居住は、高齢期や子育て期を安心して過ごすためのライフスタイルの一つである。全国的には、秋田市の多世代同居・近居

市の多世代同居・近居



男女共同参画センター
移転について



米村 京子 (未来ネット)

問 男女共同参画センター(輝なんせ鳥取)が大丸五階へ移転との報道がことし7月20日にあった。このことは議会で議論されることなく、情報が先行していたが、議会軽視にならないか。

また、男女共同参画登録団体の皆さんに詳しい説明があったのか。登録団体の皆さんの不安を少しでも解消し、納得できるように検討していただけるのか。市長に問う。

登録団体の皆さんへの周知については、鳥取大丸における利用可能面積や利用人数、利用時間、設置可能な機能などを考慮した上で、7月10日の男女共同参画登録団体連絡会役員会、また7月16日の同定例会において、登録団体の皆さんに対して移転の案について説明をさせていただいた。今後、まだまだ大丸との協議等が必要であると考えており、登録団体の皆さんの御意見などに十分に配慮しながら、協議を進めていきたいと考えている。

答 (市長) 輝なんせ鳥取の鳥取大丸移転に関する議会への情報提供は、これからも随時行っていく。また、新たな取り組みや重要な案件については、より一層の丁寧な説明を心がけていきたいと考

心かけていきたいと考



市営住宅の保証人制
度はなくすべき

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 住宅セーフティネットの根幹は公営住宅であることは言うまでもない。国は、保証人を確保できないために公営住宅に入居できないといった事態が生じることがないよう、保証人の確保を入居の前提とすることから転換すべきとの考えを示し、国の標準条例案から保証人規定を削除した。本市においても、保証人規定をなくすべきと考えるがどうか。

答 (市長) 国の趣旨は、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにはしていくことであると考えている。保証人は、家賃、駐車場使用料等の滞納の抑止や緊急時の連絡・対応、入居者の迷惑行為に対する相談・仲介・指導等、大変重要な役割を担っているため、この制度は引き続き継続し、保証人を確保できない入居希望者に対するセーフティネットとして家賃債務保証業者(※)を活用していきたいと考えている。

※家賃債務保証業者とは
入居希望者からの依頼を受けて、賃貸借契約の期間中に滞納した家賃、退去した時の原状回復費用などを立て替える会社をいう。家賃債務保証業者の利用には、通常、契約時及び更新時に保証料の支払いが必要となる。



鳥取市創生総合戦略の
見直しに関連して

西村紳一郎 (会派新生)



問 政府が2020年度以降の地方創生基本方針案を公表したことを受けて、本市の第1期創生総合戦略の概況について尋ねる。また、国は幅広い年齢層の住民や多様な組織が話し合っ創生総合戦略を策定するよう促しているが、本市の第2期創生総合戦略の策定スケジュールについて尋ねる。

答 (市長) 鳥取市創生総合戦略では、人口減少の抑制に向け、ひとつづくり、しごとづくり、まちづくりを戦略の3つの柱に位置づけて、さまざまな施策に全力で取り組んでいる。平成27年度から平成30年度までの4年間に、移住者数は1,009世帯、1,465人増加し、8社の誘致企業により450人規模の新たな雇用が創出されるなど成果を上げている。一方で、人口は、平成30年度の自然減が771人、社会減が728人と、依然として減少傾向にある。新たな創生総合戦略策定に当たっては、これまでと同様に幅広い年齢層の市民、さまざまな分野の方と十分話し合っ策定していきたい。また、総合戦略の基礎調査となる市民アンケートを実施するなど、策定の準備を進めているところであり、来年度はこの基礎調査をもとに総合戦略の素案を作成し、議会とも協議をしながら、パブリックコメントや総合企画委員会等を経て総合戦略を策定していきたい。



災害弱者の避難所への
移動手段について

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 台風、豪雨による洪水や土砂崩れなど大きな災害が多発している。特に中山間地域では、高齢化率が高く、指定された避難所までが遠いため、若者が不在の昼間には歩いて避難することができない。

答 (市長) 本市では、大型車両やその運転手の確保などに柔軟な対応ができるよう、平成29年3月に鳥取県バス協会及び鳥取県ハイヤータクシー協会東部支部とで、災害時における緊急輸送等に関する協定書を締結している。災害時に行政による被災者の輸送が必要だと判断した場合には、派遣現場の安全を確認した上で、事業者の了解をとり、被災者の輸送を行うこととしており、昨年の7月豪雨時を初め本年8月の台風10号の際にも、万が一に備え、協力要請を行っている。

※災害弱者とは
高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(要配慮者)のこと。



市民の安心な居場所
づくりについて



平野真理子 (公明党)

問 地域食堂の取り組みは、地域での孤立や虐待防止に資するものとだと感じており、この取り組みを全市に広げていくべきと考えます。また、地域食堂が立ち上げられていない地域で相談に応じ、食事を必要とする人に地域食堂の活用をどのように呼びかけていくのが課題であると考えますが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 地域食堂は気軽に悩み事を話すことができる場として機能しており、本市としても相談支援員を派遣するなど、困難を抱えておられる利用者を早期に把握し、支援につなげる取り組みを行っているところである。新たな地域食堂の立ち



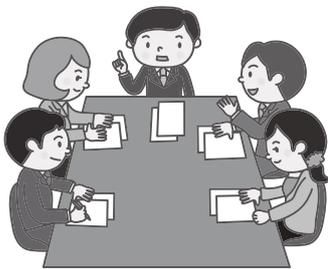
人権担当部署の
機能向上について



棕田 昇一 (未来ネット)

問 「鳥取市人権施策基本方針(第2次改訂)」の誤記を初め私が指摘した二連の問題は、人権担当部署の「組織が十分に機能していない」ことに原因がある。具体的には、①知見や経験が蓄積し継承できていない。②「人権侵害の現実に深く学ぶ」姿勢が弱く、被害者に寄り添う姿勢が希薄で、当事者やその関係団体との連携が不十分である。③専門性をもった職員がほとんどいない。④管理職の見識と指導性が不十分である。この4点である。市長の所見を問う。

答 (市長) 人権担当部署の組織が十分機能していないこととあわせて、4点についてご指摘をいただいた。これらについて、しっかりと受けとめさせていきたい。今後、柔軟かつ適正な業務遂行能力のための職員力・組織力の向上など、市政改革プラン骨子案の内容も踏まえて、本市の人権施策の取り組みを推進していきたいと考えている。



河原市民プールの
施設改善について



荻野 正己 (日本共産党)

問 市営プールの中で唯一、日本水泳連盟の50メートル公認プールである河原市民プールでは、毎年、各種水泳大会が開催されている。しかし、コンクリート面がざらざらで利用者のすり傷が絶えないことや日よけ設備がなく熱中症の子供が出ていること、また、案内表示板がないことなどに対して、利用者から施設改善の要望があり早急な改善が必要と考える。教育長の所見を問う。

答 (教育長) 利用者や関係者の方から、施設に係る改善要望を含めさまざまな声があることは承知している。近年では、猛暑日が続いて熱中症の危険が高まっていることもあり、水泳に限らず各競技団体においてそれぞれ、熱中症などの対策に尽力いただいている。また、本市でも体育施設のけがや事故につながる危険箇所を優先的に、緊急的に改修するなど、安心・安全な利用ができるよう努めているところであり、河原市民プールについても適切な管理に努めていきたい。



50メートルの河原市民プール



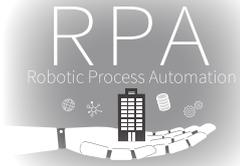
効率的な業務で市民サービスの向上を



石田憲太郎 (公明党)

問 近年、民間企業では、データ入力などの定型業務をソフトウェアロボットにより自動処理するRPAの導入が進んでいる。自治体での導入も始まっており、業務時間が大幅に削減できることで職員の労力をより専門性の高い業務へ振り分けでき、質の高い市民サービスと効率的な行政経営を実現している。RPAの導入による業務の効率化について尋ねる。

また、RPAでは定型作業の自動処理が可能となつて、大幅な時間短縮等も期待される。先行自治体では、保育所の入所判定や個人住民税の給与所得者異動届出書の入力に活用され、職員の入力や判定業務に係る時間が大幅に削減されたといった事例もある。現在、AI、RPAの導入によって効率化が見込める事務について洗い出しを行つており、来年度の導入に向けた検討を進めているところである。



答 (市長) AI、RPAについては、これからもどんどん導入していかなければならないと考えている。AIでは、膨大なデータをもとに、コンピュータがみずから判断していくことが可能になり、



学校給食の地産地消率を引き上げるために



岩永 安子 (日本共産党)

問 学校給食の地産地消率は平均65%である。地産地消率を引き上げるためには、栽培農家をふやし、顔の見える関係づくりが求められるが、教育委員会はそのようにかかわりを持っているか。また、食育を進め、栽培農家との連携を強めるために、食育指導にかかわる学校栄養職員の増員が必要と考えるがどうか。

成及び教職員定数の標準に関する法に基づき、県教委が行っており、本市では、現在、10名の学校栄養職員の定数配置に加えて、食指導の充実を図るため、特に食数の多い給食センターに4名加配されている。今後も引き続き加配要望をするなど、適正な配置となるよう、県教委とも連携をとりながら進めていきたい。

答 (教育長) 栽培農家に対する取り組みの一つとして、給食用食材の生産者の方を学校へお招きし、地場産物生産者と児童生徒による交流給食会を実施している。学校栄養職員を含む学校の教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編



河原町・三滝溪の再開について



加藤 茂樹 (会派新生)

問 三滝溪には、40余りの滝や夫婦岩等の岩、三滝荘、休憩施設、バンガロー、キャンプ場、バーベキューハウス、釣り堀等が整っており、約40メートルの高さにかげられた赤い三滝つり橋から望む千丈滝と四季をとおりて楽しむことができ、景観は守るべきである。しかし、南地域の大切な観光資源・地域振興の拠点として重要である三滝溪の自然環境と林間施設は、3年も手つかずとなつているが、所見を問う。

協議会や地元有志で結成された三滝まもり隊の皆さん、地元の北村集落の皆さん、河原町総合支所、林務水産課の職員によって、三滝林間施設の在り方検討会を立ち上げており、今後の活用策や整備内容を検討しているところである。この検討会で再生整備計画案を作成して、地元の皆さんと協働しながら、できるところから順次整備に取り組んでいきたいと考えている。

答 (市長) 三滝溪と三滝林間施設は、本市の観光資源としても、周辺地域の地域振興を図る上でも重要なものと認識しており、現在、西郷地区のまちづくり



三滝つり橋と千丈滝



災害時のトイレ
対策を万全に

前田 伸一 (公明党)



問 国の調査では、災害時の避難所で問題となった施設・設備として、トイレを挙げている人が最も多かった。人はトイレを我慢することは困難であり、トイレに行かないために飲まない、食べないことで災害関連死の要因にもなると言われている。避難所におけるトイレの確保・管理は重要であり、主導する部局を定めて対策を推進すべきと考えるが所見を問う。

答 (危機管理部長) 災害時のトイレの確保は、被災直後から直ちに必要となるため、被災状況等を見きわめて、早急に応急対策を行う必要がある。特に仮設トイレや簡易トイレについては、必要数量を平時から把握して、調達体制を整えておくことや、災害により使用不能な状態にある

既存のトイレの早期復旧に努めることで、トイレの確保を図ることなどを本市の地域防災計画に記載している。

また、県と県内市町村とで、災害時に必要となる備蓄品を連携して備蓄し、災害時には被災市町村へ提供することとしている。トイレについても備蓄対象資機材となっており、県内の最大被害人口を3万3,000人と想定して、県で仮設トイレを92基、市町村で簡易トイレ本体を568セット、収集袋・凝固剤を14万2,000セット備蓄する目標としている。

なお、浄化槽・し尿処理担当、下水道担当等を中心に、防災担当や保健担当等の各関係課も平時から協力してトイレ対策を検討していきたい。



校区の課題に対する
今後の方向性について

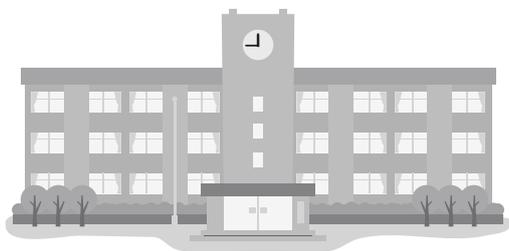
朝野 和隆 (会派新生)



問 校区審議会では、中心市街地の空洞化が約10年前に指摘されており、中心市街地の狭い範囲に小規模の学校が複数残る学校配置について、平成25年の第11期から継続して検討されている。この課題は喫緊の懸案事項であり、先伸ばしにすべきではないと考えるが教育長の所見を問う。

答 (教育長) 小規模化が進む中、一部の地域では自発的に学校のあり方を考える検討組織がつくられている。学校の 신설・統合や校区再編は、方針を決定してから実現するまでに5、6年要することもある。第14期の校区審議会により、中長期的な学校のあり方について答申をいただいた

後、教育委員会としても該当地域に出かけ、丁寧の説明し理解を得ることで、学校のあり方を考える検討組織の立ち上げに向けて、働きかけを行っていきたいと考えている。学校・保護者・地域が一体となつて、鳥取市の20年後を見据えた議論が活発になることを期待している。



法定外公共物の
維持管理について

上田 孝春 (未来ネット)



問 法定外公共物(※)は、市町村が国から譲与を受けた行政財産であり、維持管理は法定外公共物管理条例に基づき、市が責任を持つて管理するものである。近年、特に農道では、農業関係者以外車両が多く通行しており、土地改良事業で整備されたとはいえ、農道の補修費の一部負担を受益者に求めるのは不合理と考えるが、市長の見解を問う。

答 (市長) 農業関係の施設は、農業の方が専ら使用されることが基本であり、受益に応じた一定の負担をしていただくことは必要であると考えている。ただし、農業者も高齢化や担い手不足、後継者不足といった状況があ

り、将来的にもそのような状況が懸念される。農業センサスで5年ごとに農家戸数が減少している状況もあり、将来を見据えて、受益と負担のありようについて、市としても研究していく必要があると考えている。

※法定外公共物とは
道路、河川などの公共物のうち、道路法、河川法、海岸法などの管理に関する法律の適用または準用を受けないものを言う。一般的には、里道(赤線)・水路(青線)と呼ばれており、その内、機能があるものを鳥取市法定外公共物として国から譲与を受けている。



動物愛護について

浅野 博文 (公明党)



問 動物虐待に対する罰則強化や飼い主情報を記録したマイクログリップの犬猫への装着義務化などを定めた改正動物愛護管理法が、本年6月に成立した。昨年、中核市に移行し、鳥取市保健所が県東部の動物愛護行政を担うことになったが、その具体的な業務内容を尋ねる。また、本市独自の新たな取り組みを行っているのか尋ねる。

答 (市長) 中核市移行に伴い、県から移譲や委託された動物愛護に関する主な業務は、狂犬病予防法に基づく犬の収容、動物愛護法に基づく犬猫の保護・譲渡及び適正飼養の指導・啓発などである。(健康こども部長) 鳥取市保健所の新たな取り組みとしては、昨年11月に東部地域で初めて犬猫の譲渡会を実施し、犬猫各1頭、計2頭を希望者に譲渡した。また、今年8月7日に、保護収容した犬猫を一時的に係留しておく犬管理所の見学会を譲渡ボランティア団体と連携して開催したところ、募集定員を大きく上回る応募をいただき、動物愛護精神を大いに普及・啓発できたと考えている。ほかにも、一層の譲渡促進に向けた取り組みとして、譲渡適正のある犬や猫の不妊去勢手術や、感染症対策として保護・収容した猫の血液検査も実施している。



わかりやすい小学校の英語教育を

秋山 智博 (未来ネット)



問 本市では、令和2年度から本格的に始まる小学校の「外国語活動」・「外国語」に向けて、平成30年と今年度の移行期間に3年生・4年生の「外国語活動」と5年生・6年生の「外国語」を先行実施している。英語が小学校段階でわからない、苦手だと感じない学習が必要と考えるが、どのような工夫をしているのか。また、担任の支援や負担を軽減するためには、十分な人員の加配が重要であると考えるが、現行の加配と体制について尋ねる。

答 (副教育長) 小学校の外国語活動の授業では、具体物の絵や場面を想定した挿絵などのピクチャーカードの活用や、大型モニターで動画を見ながら歌を歌ったりするなど、楽しみながら自然と学習していく形態を多く取り入れ、英語に親しみやすくするよう工夫している。(教育長) 現在本市では、外国語指導助手(ALT)が13名、外国語活動支援員が27名、小学校英語専科の教員が5名加配されている。専門性の高いスタッフが学習を支援したり、授業を受け持ったりすることは、子供の学びにとって大切であり、担任の負担軽減にもつながる。来年度以降も県へ加配の増員を要望していきたい。



幼保無償化における本市独自の保育環境整備について

足立 孝史 (無所属)



問 本年10月からスタートする幼保無償化(幼児教育・保育の無償化)は完全な無償化ではない。世帯によって無償化の範囲や時期などが異なり、施設の形態によって上限額の違いがあり、無償化の対象にならない場合もある。また、副食費が実費負担となる。独自の政策で副食費無償化や、軽減対象にならない森のようちえんの児童への補助など、少子化対策・移住促進を図っている自治体もあり、本市でも同様の措置をすべきと考えるが、所見を問う。

答 (市長) 本市ではこれまで、第3子で保育料を無料としていた児童で、新たに副食費の負担がふえる児童について、本市独自に副食費を無料にすることとしているが、現段階では、3歳以上の全ての児童の副食費を無償とすることまでは考えていない。





市民所得の向上策について

吉野 恭介 (会派新生)



問 市民所得の向上には全産業において生産性の向上が必要である。地域内で経済を循環させる仕組みや有効な支援制度、そして事業評価を客観的に数値で捉えるツールである「REASAS (リーサス)」の活用が重要と考えるが、本市の認識を尋ねる。また、データの意味を分析・考察して施策立案できる人材の確保や育成、職場の体制などを行政の中で整えて行くべきと考えるがどうか。

答 (市長) REASASでは、全ての産業別の付加価値額や労働生産性を初め、一つの産業が他の産業に与える影響度や、観光、農林水産業に特化した分析も可能だが、分析結果の項目によっては、最新データが2013年となっているなど、データ表示時期に差がある。今後、経済成長プランの施策の見直しには、こうしたデータの特性も十分に把握した上で活用を進めていきたい。

また、データ収集・分析のための専門的な知識や技術の習得・蓄積は、全ての部署・職員に必要な資質であり、職場体制は今後の研究課題となるが、引き続き地元大学やシンクタンクなども活用し、あらゆる手法でデータ収集・分析を行いながら、個々の職員、また組織として、データ分析から政策立案までのレベルアップに努めていきたいと考えている。



知育、体育だけでなく、徳を啓(ひら)くが鳥取市

加嶋 辰史 (開政)



問 鳥取市創生総合戦略には具体的な施策の一つに「郷土愛を育む教育の推進」とある。また、教育委員会では、鳥取市の教育等の振興に関する大綱の中に、「郷土愛を醸成し豊かな心を育みます」とある。学校での実践状況とその教材について、また、郷土教育の内容について尋ねる。

答 (副教育長) 本市では、「ふるさとを思い、志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代をひらく!」を基本理念とし、ふるさと鳥取に対する郷土愛の醸成につながる教育を進めている。本市にゆかりのある人物をまとめた郷土資料を各学校へ2部から5部ずつ配布し、その資料を活用した道徳の授業を展開している。また、佐治町の中山間地ふるさと体験事業や、地域社会の中の職場体験等、より地域のことを身をもって体験する学習を展開している。今後も、各学校で体験活動や教科学習等により、郷土を大切に思い、夢や希望を育む教育活動を通して、ふるさとを思い、志をもつ子の育成に努めていきたいと考えている。



中山間地域ふるさと体験事業における「魚のつかみ取り体験」の様子

令和元年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会の結果報告について

本市議会では、7月は市内3カ所の高校で、「議会報告会・意見交換会」を開催し、6月定例会号(9月1日発行)において、その結果をお伝えしました。

10月24日(木)に鳥取商業高等学校、11月15日(金)に鳥取盲学校においても「議会報告会・意見交換会」開催し、現在、全5校のアンケート結果の集計等を行っております。

12月定例会号(令和2年3月1日発行)では、鳥取商業高等学校及び鳥取盲学校の結果報告と今年度の「議会報告会・意見交換会」のまとめを掲載する予定です。なお、鳥取市議会公式ホームページでは、開催結果を順次更新しております。



(開催結果はこちらからご覧いただけます。↑)

ここが変わった 新議場 ①

正面・左上に大きなモニターが設置されました！



このモニターには、一般質問などの発言残時間のほかに、議員の賛否が映し出される予定です。

傍聴に来られている皆さんにも、誰が賛成・反対しているかがはっきりとわかるようになります。

新庁舎議場案内

10月1日、鳥取市新本庁舎が完成し、市議会が開催される議場も、市民の皆さんがより議会を身近に感じていただける議場となりました。
今回は、新しい議場の変わったポイントを皆さんにお伝えしたいと思います。

ここが変わった 新議場 ③

親子傍聴席を完備！



外に音が漏れない部屋となっており、お子さんと一緒に気兼ねなく傍聴できます。

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎7階にあり、一般傍聴席47席、親子傍聴席2席、車イススペース4席をご用意しております。

傍聴に関する詳細はこちら➡



ここが変わった 新議場 ④

バリアフリーのゆったりとした傍聴スペース！



※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

賛成…○ 反対…×

賛否状況																				議決結果							
会派新生						未来ネット						公明党				日本共産党			開政		無所属						
魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典		荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	認 定
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決及び認定
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
×	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択
×	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
145	専決処分事項の報告及び承認について
146	鳥取市教育委員会委員の任命について
147	鳥取市公平委員会委員の選任について
148~152	人権擁護委員候補者の推薦について
153	和解について
<議員提出議案>	
7	決算審査特別委員会の設置について
8	鳥取市議会会議規則の一部改正について
9	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書の提出について
<委員会提出議案>	
4	ハンセン病患者家族に対する救済を求める意見書の提出について

— 陳情審査結果 —

採択となったもの
ハンセン病患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情（令和元年陳情第6号） （理由）趣旨が妥当と認められるため
取り下げ承認となったもの
鳥取市教育委員会認定フリースクールへの助成についての陳情（令和元年陳情第11号）

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちらから➡



請願・陳情の詳細はこちらから➡



◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名					
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵
<市長提出議案>						
120	令和元年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○
124	平成30年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	○
125	平成30年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について	○	○	○	○	○
129	鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○
130	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○
131	新本庁舎の整備に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○
138	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○
<請願>						
1	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願 (理由) 今後、少子高齢化がさらに進む我が国における医療保険制度の持続性の観点から、窓口負担1割の継続は難しいものとするため	×	×	×	×	×
3	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願 (理由) 公契約法によって国が対応されるべき問題であるとするため	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決、承認、同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
121	令和元年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
122	令和元年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
123	令和元年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
126	平成30年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
127	平成30年度鳥取市下水道等事業決算認定について
128	平成30年度鳥取市病院事業決算認定について
132	鳥取市庁舎整備専門家委員会条例の廃止について
133	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について
134	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
135	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
136	鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
137	鳥取市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
139	特別功労表彰者の決定について
140	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
141	財産の無償貸付けについて
142	工事請負契約の締結について
143	工事請負契約の変更について
144	工事請負契約の変更について

四市議会議員研修

令和元年8月22日、境港市のSANKO夢みなとタワーにて、鳥取県四市議会議員研修会が開催され、四市76名の議員が参加しました。大津市議会事務局次長の清水克士氏の「二元代表制を災害から守るために『議会の防災対応』」の講演後、意見交換を行いました。

清水氏からは、災害時の「議会の役割・責任」や、大津市議会を例とした「議会BCP(業務継続計画)」や「災害対策基本条例」について、ご講演いただきました。今後、災害時における議会のあり方を考えていくに当たり、大変有意義な会となりました。



四市議会議員研修の様子

令和元年10月1日(火)
鳥取市制施行130周年・
新本庁舎完成記念式典 祝辞
鳥取市議会議長 山田 延孝

本日ここに、市制施行130周年・新本庁舎完成記念式典が盛大に開催されますことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。

この記念すべき日に、長年にわたる鳥取市政への功績により、市政功勞表彰、特別功勞表彰をお受けになりました皆様、それぞれのお仕事に精励され、社会の発展と市民の安全のため献身的に寄与され叙勲・褒章の栄に浴されました皆様、誠におめでとうございます。

長年のご労苦に対しまして、深く感謝とお礼を申し上げます。さて、鳥取市は、明治22年の市制施行以来、昭和28年の昭和の大合併、平成16年の平成の大合併、そして平成22年には近隣の自治体と「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、近隣自治体と一体となって地域の活力の創出に取り組んでまいりました。

さらに、昨年4月には「中核市」となり、市民サービスの維持・向上はもとより、因幡・但馬麒麟のまち圏域の連携中核都市として、山陰東部圏域全体の経済成長の牽引や都市機能の集積などの役割を担い、本市だけでなく、圏域全体の発展に寄与することが期待される都市となりました。

そして、その重要な役割を担い、市民の大きな期待に応えるための新本庁舎が、ここに完成し、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自

信と誇り夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向けて、全職員が丸となって邁進する体制が整ったところであります。

これまでの本市の発展は、誠実で新しいことや困難なことに果敢に粘り強く挑戦する気質と英知に溢れた先人たちの絶えざる努力の賜物であります。

私たちは、こうした先人たちが育んできた歴史や伝統をしっかり受け継ぎ、厳しい時代にあっても、夢があり未来へ続く鳥取市のため、更なる努力を重ねていかなければなりません。

人口減少・雇用対策はもとより、教育や福祉対策、まちづくり、防災など、本市を取り巻く課題は多岐にわたっています。市議会では、市政や議会に対する皆様の率直なご意見を伺いながら、課題を見据え、市民の皆様と力を合わせ、「未来へ続く鳥取市」のため、引き続き全力で取り組んでまいります。

終わりにあたり、本日ご列席の皆様との益々の活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。取市政の継続的な発展と、市民生活の繁栄を祈願し、お祝いの挨拶いたします。



祝辞を述べる山田議長

12月定例会のおしらせ

12月3日	(火)	開会・会期の決定・提案説明
12月4日	(水)	(議案調査)
12月5日	(木)	一般質問
12月6日	(金)	一般質問
12月9日	(月)	委員質問
12月10日	(火)	委員質問
12月11日	(水)	委員質問
12月12日	(木)	委員質問
12月13日	(金)	委員質問
12月16日	(月)	一般質問・質疑・委員会付託
12月17日	(火)	委員質問
12月18日	(水)	委員質問
12月19日	(木)	委員質問
12月20日	(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更になる場合もあります。



編集後記

「私、生まれも育ちも葛飾柴又・人呼んで『フーテンの寅』と発します」の口上で始まる映画「男はつらいよ」の主人公、渥美清さん演じる「寅さん」の生き様が、私は大好きです。繰り返しテレビ放映され、パターンは同じながら、つつい毎回みてしまう。シリーズ44作目は、鳥取が舞台でもあり、よりこの映画のとりこになりました。その魅力は何か。制作時の時代背景、人と人の絆、家族愛、人情味ある言葉、生活のぬくもり等々が画面から伝わり、よく涙腺が緩みます。10月1日、市制130周年・新本庁舎完成記念式典に一議員として出席し、「寅」さん映画のような魅力ある「ふるさと鳥取」にしたいと思いを新たにしました。

現在、議会広報委員会では、ホームページのリニューアルや市議会だよりの表紙、SNSでの情報発信について議論を重ねております。今後も、市民の皆さんへより多くの議会の情報を届けられるよう、努力していきたいと思っております。(委員 荻野 正己)